

口頭発表

【分科会 9】

集まれ美山の町

- 大学生を対象とした美山ホームステイ・ワーキングホリデー -

菅原ゼミ A 班

○馬上名津子 (BAKAMI NATSUO)・飯田悠樹 (IDA YUKI)・小林陸 (KOBAYASHI RIKU)・竹崎明華音 (TAKEZAKI AKANE)・辻本莉央 (TSUJIMOTO RIO)・中村咲彩 (NAKAMURA SAYA)・藤井若菜 (FUJI WAKANA)・松本幸樹 (MATSUMOTO KOUKI)・安山晴奈 (YASUYAMA HARUNA)・吉松大地 (YOSHIMATSU DAICHI)

(京都産業大学大学経済学部経済学科)

キーワード：まちづくり、地域活性化

1. 問題提起

京都府中部に位置する南丹市美山町は、豊かな自然環境と伝統的な茅葺き民家群が特徴であり、「かやぶきの里」として国内外から観光客が訪れる地域である。現在、美山町は都市部への人口流出が進んだ過疎化により、2035 年には人口が約 60%になるとの予想が立っている。(2018 年推計：国立社会保障・人口問題研究所) そこで美山 DMO が中心に掲げている「地域全体で稼ぐまちづくり」の目標の一つとして「移住世帯：19 名 (4 世帯)/年 対象移住者：30 代前半夫婦+子どもも、20 代夫婦」がある。しかし、これらの施策は主に定住希望層を対象としており、地域に関心を持つ若年層を交流段階から取り込む仕組みは十分に構築されていない。私たちは、南丹市美山町の交流・関係・定住人口増加の促進の取り組みについて一般社団法人南丹市美山町観光町づくり協会（以下：美山 DMO）と連携し、美山町での地域行事の運営に携わった。その過程で、若年層が地域活動に関わることで住民との相互理解が深まり、地域の活性化に寄与する可能性を実感した

現在、美山町では「サステナブルエクスペリエンス」といった研修プログラムのもと、文化体験や農作業体験、美山サイクルグリーンツアーや、大学生や若年層が参加できる短期的な体験活動が実施されている。また、教育民泊では小・中・高校生を対象に農作業や自然体験を通じて地域の生活や文化に触れる機会が継続的に提供されている。

一方で、かつて小学生を対象に実施されていた山村留学が、施設管理人や指導者の扱い手不足により令和 4 年度に廃止されたことで、若年層が地域と継続的・深く関わる機会は減少しているのが現状である。

以上の状況を踏まえ、大学生をはじめとする若年層に焦点を当て、美山町に対する認知度の向上と交流機会の拡充を通じて交流人口の拡大を図る方策を提案する。

2. 参考事例、先行研究

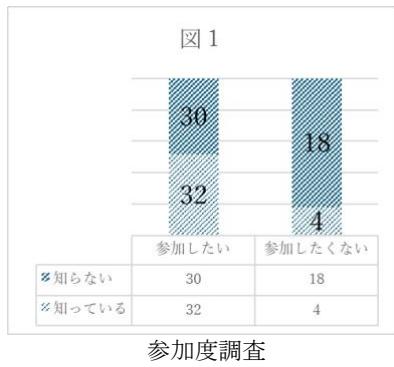
私たちの提案を具体化するため、2 つの参考事例を挙げる。1 つ目は滋賀県長浜市の「農山村版ワ

ーキングホリデー」で、大学生が地域住民と農作業やワークショップを体験するプログラムである。交通の便が悪い点や外国人留学生の受け入れなど、美山町と共通する特徴があり、成功事例として参考になる。学生からは地域の暮らしを実体験し、自分の生き方を見つめ直す貴重な機会だったとの感想が寄せられており、①大学生対象であること、②進路に悩む学生にも意味ある経験を提供している点、③地域の魅力を伝えられている点が成功要因である。2 つ目は「NPO 法人 ECOFF」の「村おこしボランティア」で、大学生が農山漁村に滞在し、住民と協働して地域づくりを行う。全国で多数の参加者を集め、地域課題に関わる実践型の活動で、参加者の内面的成长や地域住民の誇りの再認識にもつながっている。また、玉井 (2003) は、山村留学の教育的効果について示唆している。山村の自然環境や人間関係が教育的効果を発揮しており、体験学習や地域住民との交流を通じて参加者の内面的な成長が見られるだけでなく、地域住民自身が地域への誇りを再認識する契機ともなっている。これらの成果は、経済的指標では測りきれない教育的・社会的意義を有しているといえる。さらに羽原 (2020) の研究からは、地域住民の中で意識の差があるものの、大学生との交流が地域の活性化や持続的発展に寄与する可能性があるとされており、合意形成が今後の課題とされている。

3. 調査、分析

学生 84 名を対象に行ったアンケートの結果、「美山町を知っている」と答えたのは 36 名にとどまり、48 名が「知らない」と回答し、美山町の認知度が低いことが明らかになった。

一方で、「美山町でホームステイ・ワーキングホリデーが実施された場合に参加したい」と回答した学生は 62 名と多数を占め、その中には美山町を知らないと答えた学生も多く含まれていた。(図 1)



これは、地域名の知名度よりも、自然体験や地域住民との交流といった体験内容自体への関心が参加意欲を高める要因となっていることを示唆している。

このようなニーズを踏まえれば、ホームステイや体験型プログラムとしてワーキングホリデーを構築することで、大学生の参加を促進できる可能性がある。また、地域の認知度が高くなくても、魅力ある体験内容を設計することで十分に関心を引くことができることがわかった。一方で、美山を訪れる観光客への調査は行われておらず、今後の分析に向けて追加調査が必要である。以上より、大学生の中に山村留学への潜在的ニーズが存在することが確認された。

4. 提案

これまでの調査および参考事例の分析を踏まえ、本提案では美山 DMO に対し、地域活性化と次世代人材育成を目的とした「美山ホームステイ・ワーキングホリデー」事業の実施を提案する。

本事業は、京都府内の日本大学生および外国人留学生を対象とする。

問題提起で述べたように、これまで小中高生を対象とした取り組みでは十分な成果が得られなかった。そこで、より就職活動に近い立場で地域との関わりを意識しやすい「大学生層」を対象とすることで、美山町への関心や就職意識を高められると考える。

また、外国人留学生を対象に含めた背景には、過去に募集人員が集まらなかつた事例がある。海外文化に関心を持つ日本人大学生の参加意欲を高めるとともに、外国人留学生にとっても日本の田舎文化を体験し、地域との交流を通じてコミュニティを広げられる場を提供したいと考えている。

本事業は、3 日間の民泊型ホームステイを通じて、美山の自然・産業・暮らしを体験しながら地域とのつながりを深める取り組みである。夏季・冬季にそれぞれ実施し、地域の協力民泊約 20 件を活用する。

滞在中は、午前中に地元の仕事を体験する活動（農業・林業・乳搾り・観光案内補助など）を行い、午後には地域住民との交流イベントを実施する。夏季には BBQ やラフティング、流しそうめ

ん、冬季には雪灯廊やかまくら作りなど、季節ごとの自然を活かしたプログラムを組み合わせることで、美山ならではの魅力を体感できる内容とする。

本事業の特徴は、単なる観光体験ではなく「暮らしを共有すること」に重点を置いている点である。

参加者にとっては、自然や人の温かさに触れながら地域課題を学び、自身の成長や「ガクチカ（学生時代の取り組み）」としても活かせる経験となる。一方、美山の住民にとっても、若者との交流を通じて地域の活気を取り戻し、次世代への文化継承を促す機会となる。

また、交通の便が限られる美山では、1 日型よりもホームステイ形式とすることで移動の負担を軽減できる。短期間ながらも民泊を通じて「人とのつながり」を生み、再訪や移住への関心にもつながると期待される。

本提案は、地域と若者をつなぐ新しい学びと交流の形として、美山の持続的な発展に寄与することを目的とする。京都府南丹市では国土交通省が行う「若者の地方体験交流事業」として、すでに大学生が地域での滞在・体験を行う取り組みが実施されている。本提案で示す事業は、その趣旨と共通点が多く、今後は同事業の枠組みや支援制度を活用できる可能性があると考えている。

また、美山町が既にそのプロジェクトの対象地域に含まれているか、あるいは新たに連携できる余地があるかについては、今後、美山町の担当者へのインタビューを通じて確認する予定である。

参考文献

- ① 南丹市美山山村留学について
https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/life/12/009/000/index_71540.html (2025.10.20 閲覧)
- ② 民泊受け入れ：
<https://miyamanavi.com/files/user/educational-tours2025.pdf> (2025.10.20 閲覧)
- ③ 美山体験
<https://miyamanavi.com/activity/> (2025.10.20 閲覧)
- ④ 美山観光ビジョン
<https://miyamanavi.com/files/user/miyama-vision2021.pdf> (2025.10.20 閲覧)
- ⑤ 第 5 章限界過疎地における山村留学の可能性と課題－経済・社会問題解決の環としての山村留学－北海道教育大学 玉井宏之
https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/040130_16life1_05.pdf (2025.10.20 閲覧)
- ⑥ 羽原康司 (2020) 「大学生の活動地域における地域住民の意識に関する研究」
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jhesj/27/2/27_95/pdf/-char/ja (2025.10.20 閲覧)
- ⑦ 滋賀県長浜市ワーキングホリデー
[https://note.com/taberutimes/n/n16df6089a04e\(2025.10.20 閲覧\)](https://note.com/taberutimes/n/n16df6089a04e(2025.10.20)
- ⑧ NPO 法人 ECOFF ホームページ
<https://ecoff.org/> (2025.10.20 閲覧)

留学生の地域参加による地域コミュニティ活性化

- 要となる仲介者に注目して -

龍谷大学政策学部 井上ゼミナール13期生

○小玉彩奈(KODAMA Ayana)・井狩咲希(IKARI Saki)・大出咲(ODE Saki)・

岡西永遠(OKANISHI Towa)・鹿田和葉(SHIKATA Kazuha)・

當麻綸太郎(TOUMA Rintaro)・堂薗咲乃(DOZONO Sakino)・

西谷茉優(NISHITANI Mahiro)・松井恵里(MATSUI Eri)・増田佳苗(MASUDA Kanae)・

樋口桜弥(HIGUCHI Sakuya)・松井涼太(MATSUI Ryota)・宮部汰晴(MIYABE Taisei)・

山田葵依(YAMADA Aoi)・和田侑子(WADA Yuko)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：地域コミュニティ、留学生、仲介者

1. はじめに

近年、地域コミュニティの希薄化が問題視されている。さらに、日本に多く訪れる留学生と地域の人々との交流の機会が少ないとという問題がある。そこで私たちは、留学生と地域住民との交流促進による、地域コミュニティの活性化の可能性があると考え、地域と留学生をつなぐ仲介者のあり方について提案する。

2. 既往研究の整理

留学生と地域コミュニティを関連させて述べている既往研究は、以下の通りである。

阿部(2021)は、定住化する外国人の増加に伴い、地域社会の「共生」実現に向けた市民ボランティアによる日本語学習支援、生活支援、外国人住民の居場所作りなどの活動が活発化していると考えている。河合(2018)は、多文化共生社会の実現に向けた国際交流拠点事業について取り上げ、一つ一つの事業の目新しさよりも支援や居場所を意味する拠点としてある程度、過不足なく、留学生に必要なプログラムを実施することに意味があると述べている。平野ら(2024)は調査から、外国人留学生と日本人学生の異文化コミュニケーションを促進するには、それを二者間の問題としてのみ捉えるのではなく、<システム>と<第三者>の存在を方法的に組み込むことや、<第三者>が学生と多面的関係を築くことが効果的である可能性が示唆されたと述べている。

3. 現状

日本国内の地域社会において、自治会等の加入率の低下など、地域のつながりの希薄化への危機感は一層高まっている。総務省の2022年調査によると、町内会や自治会などは全国に30万ほど存在する。同省の調査では、住民のライフスタイルの変化等により、地域社会のつながりの希薄化へ

の危機感は一層高まっている。内閣府が市区町村を対象に行ったアンケートによると、自治会の現在の課題として、役員・運営の担い手不足・高齢化、近所付き合いの希薄化等が問題となっていることが分かる。

続いて、日本全国の留学生の増加傾向については、独立行政法人日本学生支援機構によると、2024年5月1日現在の外国人留学生数は約33万人であり、日本語教育機関を対象とした調査を開始した2011年度以降過去最多となった。

地域住民と留学生の交流機会として、日本では、非営利団体が全国各地を拠点にして、留学生が参加できるイベントを行っており、防災訓練、外国人歓迎会、学区での区民運動会などといった場での国際交流を促している。

そこで、私たちはゼミナール活動のフィールドである京都市と龍谷大学近隣の伏見区深草地域を対象として地域コミュニティと留学生の現状について調査を行うことにした。

京都市の地域コミュニティは、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加などを背景として、住民間のつながりの希薄化、住民の地域活動への参加率の低下、住民の高齢化による地域活動の停滞・負担感の増加・担い手不足等が大きな課題となっている。深草学区や砂川学区では、自治会の構成員の高齢化、担い手不足や若い人材の確保が課題となっている。

京都市の留学生の人数は、2023年5月1日時点で約1万7千人が在住しており、2022年と比較し、約3千人増加している。大学近隣地域の伏見区深草学区と砂川学区でも、外国人居住者が増加しており、国籍や言語による壁が生じている。

龍谷大学近隣の教育機関にも調査したところ、京都日本語学校でも留学生は増加傾向であった。この学校では、授業の1科目として、留学生による地域活動への参加を行っており、地域コミュニ

ティ参加への意欲のある学生が多いことも分かつた。また、調査先の担当者曰く、留学生が地域コミュニティに参加するには、留学生と地域の人をつなぐ交流拠点を作り、地域交流イベントを開くこと、留学生に対してこの社会を構成する一員であると考えることが重要であるとのことだ。また、龍谷大学グローバル推進センターでは、地域活動の参加の機会や情報が知られると地域コミュニティに参加する留学生が増えだと考えられることがある。また、地域コミュニティへの参加には、留学生の日本語能力、日本のマナーや文化への理解に課題があり、留学生の地域活動への参加の際に、間に入る人がいれば参加のハードルが下がることである。

留学生とのかかわりが多い大学教員によると、現在日本に住んでいる留学生のうち、地域コミュニティや地域活動などに参加する人はあまり多くないという現状がある。また、留学生の出身国には地域コミュニティという概念自体がない国が存在し、地域活動についてあまり関心を持たないという現状もある。一方、きっかけがあれば参加する留学生も増加するだろうとのことである。

これらの全国の傾向や京都市の現状から、増加している留学生が地域の担い手として地域コミュニティに参加することで活性化の可能性があると考える。そのためには、地域コミュニティと留学生とをつなぐ「仲介者」が必要なのではないか。

4. 調査・分析

留学生と地域住民との交流を支援する団体へヒアリングを行った。結果は表1の通りである。

また、龍谷大学の留学生と地域行事の際に深草地域住民に対して行ったアンケート調査では、留学生は地域活動への関心が比較的高いことに加え、地域住民が留学生の受け入れに肯定的であることが分かった。しかし、互いに言語・コミュニケーション面で不安があることから、それらを支援する仲介者の重要性が明確になった。そしてそのような仲介者に、言語、コミュニケーションの支援や地域活動の情報提供などを求めていることがわかった。

5. 結論

これらの調査から、留学生と地域住民の間に、大学関係機関や行政などが介入し、仲介者となることで双方の交流促進が期待できるのではないか。まず龍谷大学内に存在するボランティアNPO活動センターを中心として、グローバル推進センターなどの大学関係機関が連携し大学内の留学生が地域活動に参加しやすい体制を作る。

表1 調査概要

	国際交流の会とよなか	京都市国際交流会館
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民による身近な国際交流を目的に、地域の国際交流や在住外国人支援活動を行う 留学生や外国人が自国の料理を作り、住民にふるまう活動、外国人対象の昼食を食べながらの相談会も行う 	<ul style="list-style-type: none"> 異文化理解やボランティア活動の機会を提供する 情報提供、相談、ことばのサポート、他団体との連携等、多彩な取り組みを行う
工夫点	<ul style="list-style-type: none"> イベントの広報については、大学や高校にチラシを送って広報することにより参加者の収集に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 言葉を必要としない運動会を実施することで、言語の壁を気にせず、参加することができる
事業による効果	<ul style="list-style-type: none"> 食文化交流を通じて、留学生や外国人は手料理を食べてもらうことに喜びを感じる 地域住民は未知の味を体験し会話を楽しむことができる 互いの文化を尊重し思いやりすることで、トラブルなく運営できている 	<ul style="list-style-type: none"> 運動会の準備を通して地域住民と仲良くなることで、留学生がより運動会当日を楽しむことができる 「自分たちもイベント実施のために役立てる」という意識を持てる
課題点	<ul style="list-style-type: none"> 活動自体はNPO団体としてのものであり、地域の自治会などとは関わりない この活動で留学生や外国人と地域コミュニティとの関わりが大いに生まれているとはいえない 	<ul style="list-style-type: none"> 日本人と関わる上でどのように話せば良いか分からず距離ができるため、間に入ってイベントについて説明・発信する仲介者が重要

そこから大学近隣の留学生教育機関、行政等と連携して、留学生が地域活動に参加し地域コミュニティ活性化に結び付くようなネットワークを構築することを提案する。

参考文献

- (1)独立行政法人日本学生支援機構(2025)「2024年度外国人留学生在籍状況調査結果」p.2
- (2)阿部祐子(2021)「留学生と地域社会との交流実践から考える多文化共生社会」社会言語科学第24巻第1号、p.125、p.129
- (3)河合成雄(2018)「地域での留学生教育をどうデザインするのか」日本学生支援機構、p.9
- (4)平野亮(2024)「外国人留学生と日本人学生の異文化コミュニケーションに関する考察」兵庫教育大学、p.12
- (5)総務省自治行政局市町村課「地域コミュニティの現状及び本研究会について」p.7
- (6)文部科学省「日本人学生の海外留学状況」及び「外国人留学生の在籍状況調査」についてp.6
- (7)総務省(2022)地域コミュニティに関する研究会報告書p.1、p.7
- (8)独立行政法人日本学生支援機構「2024年度(令和6年度)外国人留学生在籍状況調査結果pp1、p.3、p.5
- (9)〔PDF〕(2024) 令和5年留学生数について - 京都市
- (10)京都市(2021)「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン」p.5

Our Better Park Project

- 市民参画による公園再生とコミュニティ形成 -

風間ゼミナール A 班

○土居 小祐理 (Sayuri DOI)・軽部 夏美 (Natsumi KARUBE)・森永 士温 (Shion MORINAGA)・夏目 結菜 (Yuina NATSUME)・小川 生流 (Ikuru OGAWA)・塚崎 心結 (Miyu TSUKAZAKI)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：地域コミュニティ、Park-UP 事業、My Better Park Project

1. 問題意識

公園のような公共広場は、ギリシャのアゴーラや古代ローマのフォルムのように、市民が交流し政治、経済、社交生活といった文化の中心地となって、コミュニティを形成する機能を果たしていた。日本では、公園の前身である寺社仏閣の境内や庭園といった広場が、同様の役割を果たしてきたといえる。しかし、2024 年の「京都市市民生活実感調査」によると「公園が、快適な都市環境の創出・向上のほか、地域活動や健康づくりなど、様々な用途で活用されているか。」という質問に対し、そう思うが 4.1%、やや思うが 22.4%にとどまっている。このことから、地域において、公園の持つ多様な価値に対する認識が低いことが挙げられる。公園の価値の再認識を進めなければ、冒頭で示した古来の公共広場のような文化交流、コミュニティ形成機能は果たされない。

2. 現状分析

2.1 公園の実態調査

建設局みどり政策推進室が実施した「公園施設の老朽化調査」によると、約 70% の公園設備が整備後、30 年以上経過している。加えて、みんなの公園愛護協力会が実施した「公園ボランティア実態調査 2024」では、公園愛護協力会が抱えている課題として、担い手の高齢化による活動量の減少が 85.7%、既存団体に新しいメンバーが加入しないが 62.2%挙げられている。このように公園施設の老朽化と公園愛護協力会の高齢化が同時に進行していることは、公園の維持管理体制が脆弱化し、利用環境の質が低下していることを示している。

2.2 京都市の現状「Park-UP 事業」

現在京都市では、持続可能な公園づくりを目標において、住区基幹公園を対象に官民連携で、公園の魅力向上やコミュニティの活性化に取り組む「Park-UP 事業」(以下、PU) が実施されている。PU は、提案主体となる自治連合会や地域活動団体、その他市長が認める団体からの活動提案書が市長によって受理されたのち、フェーズ 1: 地域主体の公園の管理運営、フェーズ 2: 多様なサポート団体の連携、フェーズ 3: 更なる公園の活用の 3 つの段階で進められている。しかし、京都市の住区

基幹公園は計 915 件あるのに対して、PU に参加している公園は 7 件のみである。また、PU の実質的な活動開始段階にあたる公園運営委員会の設立に至っているのは、3 件にとどまっている。このことから、PU は活動提案書を作成する提案主体が不足している点が課題であるといえる。

2.3 北鍵屋公園運営委員会と、船岡山公園 管理団体へのヒアリング調査

2025 年 10 月に、PU の先進事例である北鍵屋公園運営委員会・安藤氏 [10/16]、船岡山公園 PU チーム・STUDIOMONAKA 代表岡山氏 [10/19] から、公園の活性化についてのヒアリング調査を行った。この調査から、住区基幹公園が抱える問題として、地域住民からの意見収集の難しさが明らかになった。北鍵屋公園の事例では、公園愛護協力会の高齢化により効果的な公園の活用法が分からず状況であった。そのため、保育園の園長や経営者など多様な属性をもつ人々が北鍵屋公園運営委員会に参加することで、多方面からの視点を確保した。船岡山公園の事例では、意見収集のために、自由に誰でも参加のできるイベントを開催して意見交換の場を設けていた。特に、ヒアリング調査時には大学のゼミナールもイベントに参加しており、地域と大学との協働による新たな交流のきっかけが生まれていた。これら二つの事例から、意見収集のためには、様々な属性をもつ市民を集めることが重要であると分かる。そのため両事例は、住民や大学のゼミナールなど、多様な主体が参画する仕組みづくりを必要としており、公園運営の活性化において重要な鍵になると考えられる。

2.4 先行事例

地域活性化、コミュニティ形成の観点から私たちは米国ダラス発の「My Better Block Project (以下、MBBP)」に注目する。MBBP は、都市に眠る公共空間や街区を市民が主体となって活用し、イベントを通じてその場に新たな価値を生み出し、空間への認識を転換していく試みである。2010 年の開始以降、いまでは世界 200 以上の都市へと広がっている。MBBP の独自性が高い点と

して、本来活かせるはずの場所が条例で過度に制限されていることに疑問を抱いた市民が、あえて規制対象の場所でイベントを実施したことである。また、この取り組みには数千人規模の住民が参加し、時代遅れとなった条例への違和感を共有する契機となり、実際に条例を変えるに至った。

以上の現状分析から、公園の管理運営体制の再整備のために、PUがあるものの発足している公園は少なく、始動させるためには、コミュニティを形成し、多様な意見を収集するべきである。

3. 政策の提言

ダラスの事例を参考に、私たちは公園を舞台にした「Our Better Park Project」を提案する。市民主体のイベントを通して意見を収集し、公園の既存の活用法に疑問を投げかけ、地域コミュニティの形成からPUの推進につなげる。

3.1 場所・開催日時

建設局みどり政策推進室が設計、調整を行い、住区基幹公園を対象として、誰でも自由かつ無料でイベントを開催できる制度を提案する。既存の公園利用者の活動や静かな環境を尊重しつつ、イベントの特別感や話題性を生むことと、継続的にイベントに参加してもらう習慣を身につけることを踏まえ、毎月第2日曜日に行うものとする。また、公園の利用状況に応じて、遊具エリアと出展エリアに区分する。

3.2 予約・実行

出展の申し込みは、京都市ホームページと出展エリアに常設するQRコードから①対象公園②企画趣旨③日程④主催者⑤配置図・占有図を記載したフォームを提出する。開催の認可は、公益性を求めるなどを前提に、都市公園法・市条例に基づき建設局みどり政策推進室が判断する。主催者には、テント、電源、折りたたみ机を貸し出し、その他備品はそれぞれが必要に応じて持ち寄り、設営する。設備費用、維持管理・運営費用として概算費用は1公園あたり40万円を計上する。

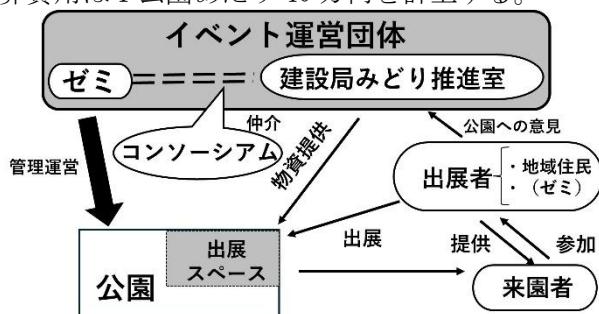


図1 Our Better Park Project 概要

3.3 イベントの管理・運営

効果的かつ持続的なイベント開催・運営を行うために、コンソーシアム京都が各大学のゼミナール（以下ゼミ）と建設局みどり政策推進室を結び付け、月毎のイベント運営を委託する。コンソ一

シアム京都のホームページ内にて、ゼミ向けの応募フォームを設ける。募集条件として、検証と改善を通じて活動の質を高めるため、最低二回の参加を義務付ける。ゼミに委託することの双方のメリットとして、ゼミ側が実践の場を確保できと共に、自治体側も人材の確保、持続可能性、信頼性の担保ができる。この政策の初期段階ではゼミが主導となって出展を行い、参加した地域住民を参加者から主催側へと巻き込み、運営をサポートしていく。

3.4 意見収集方法

意見収集方法としてゼミは、イベント中の意見の収集だけでなく、イベント終了時に出展者と参加者を交えた意見交換会を行う。また、個人の意見は設置されているQRコードから集める。これらの情報を基にゼミ内で考察し、レポートを自治体に提出する。

4. 期待される効果

公園入り口として地域社会に参画することで、Our Better Park Projectを中心としたコミュニティが形成されることが考えられる。このゼミにより、収集した意見から市民の関心やニーズを反映した公園の新たな活用方法やイベントの在り方を官民ともに把握することができる。そして、それを自治体に提出することで、自治体がPUの提案主体となるきっかけを作ることができ、PUの活性化が期待できる。

5. 今後の展望

開催される多様なイベントは、ダラスの事例のように公園に対する認識に疑問を投げかけ、市民の公園への意識に変化を起こすことができると考える。この政策がPUに繋がれば、地域のコミュニティはさらに強固なものとなり、公園の活用法についての意見収集だけでなく、多様な意見を収集できるだろう。また市民の表現の場、文化的交流の場、個人が公共的な議論や、意見交換を行うための場としての、機能の再生を促す可能性を示唆している。

参考文献

- (1) Better Block | Dallas <https://www.betterblock.org/> (2025年10月21日参照)
- (2) 京都市 HP 「Park-UP 事業～地域主体の公園の管理運営」 <https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000323881.html> (2025年10月21日参照)
- (3) 横田榮一(2019)『ハーバーマスとホネットを超えて』梓出版社(362—369)
- (4) エリック・クリネンバーグ(2021年)『集まる場所が必要だ 孤立を防ぎ、暮らしを守る「開かれた場」の社会学』英治出版株式会社(195—200)

西浦中央公園の可能性調査

服部圭郎ゼミナール

○亀井 翔次茉 (Kamei Katsuma)・上之原 さくら (Uenohara Sakura)・大野 陽洋 (Ono Haruumi)・大橋 花歩 (Ohashi Kaho)・大橋 和奏 (Ohashi Wakana)・柏原 典陀 (Kashihara Tenda)・片山 拓海 (Katayama Takumi)・木村 梨純 (Kimura Rizumu)・松倉 大樹 (Shosha Taiki)・須藤 聖 (Sudou Sei)・西崎 鳩一郎 (Nishizaki Souichiro)・林 咲希 (Hayashi Satsuki)・古川 怜奈 (Furukawa Reina)・松田 佑香 (Matsuda Yuka)・吉森 涼 (Yoshimori Suzu)
(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：まちづくり、市民参加、プレイスメイキング

1. 研究目的



図1 西浦中央公園

京都市伏見区に西浦町という町がある。西浦町は戦後、軍用地と転用して計画的に開発された住宅地である。そして、町内に五つの公園を配置した。これら五つの公園のうち、四つは町内会が管理しているが、中央に位置する西浦中央公園はあまり管轄されておらず利用者も少ない。

そこで私たちは西浦中央公園をもう一度活性化させるために調査を行い、その可能性を検討した。

まず私たちは研究対象である西浦中央公園に実際に訪れ調査した。西浦中央公園は桜の木やイチョウの木などが植えられており、自然豊かな公園で一見問題なさそうに感じた。しかし注意して観察をすると、虫が多く、整備されていない遊具が目立った。また、段差が多い点、木が覆っているため光が入りづらい点、トイレが不衛生な点など管理されていない点が目立つと感じた。地域の人々に聞き込みをしても公園としての利用には適していないという声が上がっていた。

そこで地域の人から評判が良かった北鍵屋公園に訪れ、比較することで、3つの大きな原因が分かった。一つ目に遊具などの設備が古く整っていない。二つ目に安全に遊べる広い平地がない。三つ目に地域交流にも必要なベンチやトイレなどの管理がされていない、という点だ。

公園自体は西浦地区の中心に位置しているため、住民同士の交流が見込める場所だと考える。そこで西浦地区の研究を行い、西浦中央公園についての可能性を提案する。

2. 研究方法

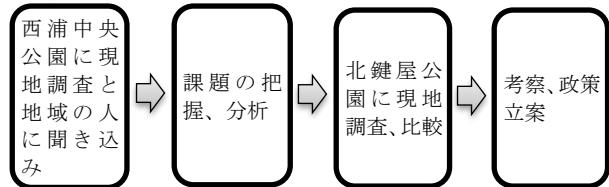


図2 研究手法

研究対象である西浦中央公園の課題を明らかにするために現地調査を行い、公園の利用状況や設備環境について観察し、問題点をまとめた。そして、地域住民への聞き取り調査を行い、公園に対する意見や改善点について意見を収集し、私たちの考えた課題と、地域の方から見た課題の両方から分析を行った。

次に、他の公園との比較を行うために、北鍵屋公園にも同様に現地調査を行った。その際、実際に公園を利用していた小学生とも交流し、利用者の目線となって課題を明確化させた。

その結果をもとに、両公園の比較と分析を行い、改善に向けての考察と提案をまとめた。

3. 結果

3-1 私たちが感じたこと

私たちは中央公園について、住民の憩いの場としても子供の遊び場としても十分に機能していないという印象を持った。まず、ベンチやトイレの清掃が行き届かず、衛生面に大きな問題がある。トイレは外から丸見えで利用しづらく、ベンチも汚れているため、長時間過ごしたいとは思えない。虫の多さや雑草の放置も目立ち、景観的にも快適とは言い難い。さらに、コンクリートのひび割れや段差の多さが安全面で不安を感じさせ、全

体的に閉鎖的で殺風景な印象を受けた。

一方で、子供の遊び場としても遊具が古く少ないうえ、滑り台なども滑りにくく、遊びの幅が極めて限られている。平地や広場も整備されておらず、ボール遊びや走り回ることも難しい。このような要素が地域の中心にあるにもかかわらず、利用者が定着しない現状を招いていると言える。

3-2 ほかの公園との比較

続いて、西浦中央公園とその他の公園を比較した結果を述べる。その他の公園の例として、西浦町の隣町である北鍵屋町にある北鍵屋公園や、同じ西浦町にある砂川西公園などがある。北鍵屋公園は、見通しがよく広いグラウンドがあり、遊具とグラウンドがはっきりと分かれている。そして、公園内には室内スペースがあり、公園に遊びに来た人たちが休憩できる場所として使われている。

また、その公園の一部として広い駐車場と新しく設備の整ったセブンイレブンがあり、トイレは誰でも利用可能である。砂川西公園では近くに住んでいる地域住民への聞き込みの調査において、「子どもが走り回れるグラウンドがある」、「遊具がおもしろい」などの声があった。

3-3 インタビュー結果

続いて、私たちは西浦中央公園の周辺にあるいくつかの事業者を対象にインタビュー調査を行った。現在は管理が行き届いておらず閑散とした雰囲気となっているが、調査の結果、約10年前までは活気があり、西浦中央公園が地域住民にとって重要な場所であったことがわかった。具体的には、餅つき大会やお祭り、子ども神輿などのイベントが月1回ほどのペースで開催されており、また雑草の駆除や清掃活動なども行われていたため、子どもたちは日常的に遊ぶことができ、近隣住民にとっても憩いの場であったという。一方で、現在の西浦中央公園についての印象については「雑草や木が多く、手入れが行き届いていない」との声が多く、こうした点が現状につながっている背景と考えられる。

そのほかにも「地面に凹凸が多い」「道が区切られていて広場が少ない」といった意見が聞かれた。

これらの意見から、現在の西浦中央公園の状況には、環境整備の不足に加えて、運営体制や地域社会の変化といった複合的な要因が関係していることが示された。

4. 考察

近隣住民への聞き取り調査から判明した西浦中央公園の長所として「トイレがある」、「町の中心

部にあるため訪れやすい」、「コロナウイルス流行前は様々なイベントを行っていた」という点が挙げられる。

他にも、「子どもがいないため、関わることがない」「綺麗に整備することで人が集まる公園になると思う」「地域の人が参加できるイベントがあれば良い」「近くに龍谷大学があるという強みを活かし、学生と協力すれば良いのではないか」といった声もあった。

以上の結果から、私たちは西浦中央公園の主な課題点は、雑草や虫が多く長時間の滞在を妨げられる点、公園を管理する主体が定かではない点の二点であると結論づけた。

これらを踏まえ、判明した課題を解決するために私たちは学生によるボランティアを募り、清掃活動に加え地域の人々が参加可能なイベントを実施すべきであると考察した。

京都市では地域コミュニティの活性化や、地域課題の解決、価値向上に貢献するためにPark-Up事業を展開している。先述の北鍵屋公園はこの事業を活用した初めての事例である。

このPark-Up事業では取組に参加する提案主体及びサポート団体を募集している。

そこで私たちは近隣の大学から提案主体を募集し、Park-Up事業に参加することを提案する。

また、Park-Up事業においては公園運営委員会を立ち上げるための支援策である「Start-UPチャレンジ」が存在している。「Start-UPチャレンジ」は公園運営委員会設立に先立ち社会実験としてイベントが開催できるものであり、サポート団体の支援を受けることも可能であるため、公園の新しい姿を想像しやすくなるメリットがある。

様々なボランティア活動を行っている龍谷大学や京都教育大学において、地域独自の利用ルールを定め、自分たちがしたいと思ったことを実現できる機会を利用したいと考える学生も少なくないはずだ。実際、北鍵屋公園では龍谷大学の「むすびと」が公園運営に関わっている。

したがって、私たちはPark-Up事業を利用し、龍谷大学などの大学生や近隣住民から提案主体となる人材を募集し、環境整備やイベントを行うことで西浦中央公園の活性化が可能になると考察する。

近くに大学があるという強みと京都市の事業を利用することで、西浦中央公園の活性化が望めると考える。

参考文献.

- (1) 鈴木文彦(2023) : 公民連携 パークアップマネジメント 学芸出版社
- (2) 京都市情報館 Park-UP事業～地域主体の公園の管理運営～
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000323881.html>

地域における高齢者にとってのサードプレイスのあり方に関する提言

福知山公立大学 木村ゼミ B 班

○佐藤 寧来 (Shizuku SATO)・伊藤 海翔 (Kaito ITO)・

岡田 愛美 (Manami OKADA)・奥村 理子 (Riko OKUMURA)

(福知山公立大学 地域経営学部 地域経営学科)

キーワード：サードプレイス、孤独、指定管理者制度

1. はじめに

日本の65歳以上の高齢者は2020年時点で3500万人を上回っており、高齢化率は28.4%である。国立社会保障・人口問題研究所(2020)によると、737万人が単独の高齢者であり、2050年には1083万人にまで増加すると推測されている。特に地方では、交通手段の不足や地域コミュニティの希薄化により、他者との関わる機会が損なわれ、高齢者の孤独が進んでいることが報告されている。さらに、相田ら(2014)は、地域のつながりの不足が認知機能の低下の原因の一つであると報告しており、高齢者の孤独は社会課題となっている。

京都府福知山市においても例外ではなく、高齢化率は29.3%であり、全国平均を大きく上回っている。特に福知山市の六人部地域は中山間地域に位置し、高齢化率が38.9%に達しており、過疎化と高齢化が顕著に進行している。そのため、六人部地域においても高齢者の孤独は深刻な社会課題となっている。

このような課題に対して、地域社会全体で人と人をつなぐ仕組みを再構築することが必要である。その鍵となるのが、Oldenburg(1989)が提唱した「サードプレイス」である。サードプレイスは、誰もが中立的に受け入れられ、自由に交流できる空間であり、信頼やつながりを育む機能を持つ。たとえば、公民館や地域サロン、カフェなどがサードプレイスの役割を果たすことが期待されているが、高齢化が進行する中、その持続性や参加者の固定化といった課題も存在する。

そこで、本研究は、地域における高齢者のサードプレイスの現状と課題を明らかにし、高齢者の孤独といった社会課題の解決に向けて、サードプレイスのあり方について提言する。

2. 調査内容

2.1 概要

本研究では、福知山市内でも顕著に高齢化率の高い六人部地域を調査対象に設定した。六人部地域公民会が開催された「六人部おしゃべり広場ミ

ライトーク」参加者26名を対象に質問紙調査を実施し、参加の動機や利用状況、参加の頻度、満足度などについて尋ねた。また、六人部地域公民館の館長・副館長・主事へのインタビュー調査を行い、公民館運営の実態や課題、住民参加状況、行政との連携体制について聴取した。

2.2 調査結果

質問紙調査の結果から、「気軽に話せる」「健康を保てる」「役割を持てる」場が求められていることが確認された。

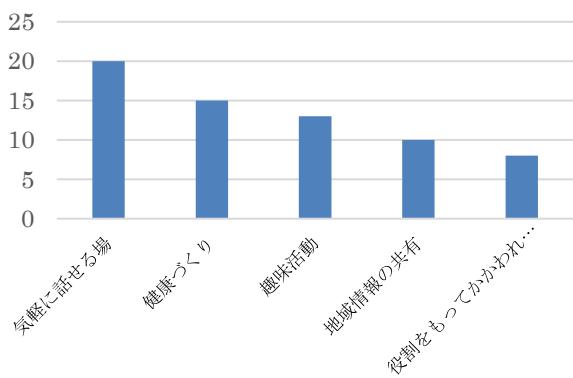


図1 地域公民館に求める役割 (複数回答あり)
(筆者ら作成)

また、現在地域に存在する集いの場として「公民館」「地域サロン」「地域づくり協議会」が認識されていることを確認された。

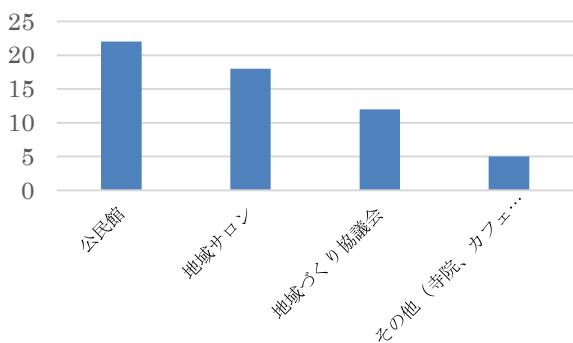


図2 地域のサードプレイス (複数回答あり)
(筆者ら作成)

質問紙調査の結果を踏まえて、地域公民館を運営する館長等にインタビュー調査を行った。その結果、以下のような知見が得られた。

定期的な活動を実施しているものの、主導する住民が限られている。そのため、活動の継続が難しく、活動の縮小傾向にある。また公民館の施設を利用するには、申請書の提出や使用料の支払いが必要であり、目的がないと気軽に訪れることが難しい場になっている。

3. 考察

本調査結果から、住民は気軽に集まり、話せる場を求めており、地域公民館の利用ルールが硬直化しており、制度的ハードルがある。つまり高齢者が気軽に立ち寄れない制度上の課題が存在することが明らかになった。

現状の地域公民館は、行政財産に位置づけられ、社会教育施設として行政目的で使われることが条例で規定されている。そのため、制度上、住民の気軽な利用が制限される構造になっているといえる。地域の自律性や参加型のまちづくりを推進する観点から考えると、地域公民館を自治会やまちづくり協議会が管理することで、地域の実情に即したルールづくりが可能になる。

公民館を行政財産から地区財産に移管することで、地域諸団体が主体となり地域公民館をサードプレイスとして運営させ、気軽に集える場を創出できる。一方で、地域公民館を地区財産に移管するリスクも考える必要がある。高齢化が進む地域では、地域諸団体の担う人材も不足しており、公民館の運営が困難になる。そのため、地域公民館を行政財産から地区財産に移管するためには、その運営主体の状況も加味しなければならない。

4. 政策提言

上述を踏まえて、本研究では高齢者のサードプレイスのあり方として、指定管理者制度の導入によるハイブリッド型公民館運営を提案する。指定管理者制度を導入により、行政財産の管理運営を地域諸団体が担うことができ、利用料金制を活用することで、柔軟な料金設定を可能にする。

六人部地域の公民館は、主導する住民が限られているため活動が縮小傾向にあり、利用には申請や使用料が必要であるなど、制度的なハードルが残っている。その結果、「地域社会全体で人と人をつなぐ仕組みを再構築すること」としてのサードプレイスの機能が十分に発揮されていない。

このような現状を踏まえると、地域の自主性を尊重しつつ、行政が制度面・財政面で支援する「ハイブリッド型運営」への転換が求められる。その仕組みにより、申請手続きや使用料の設定といった問題が解決され、指定管理者が利用料金制のもとで、運営方法や料金体系を柔軟に設定できるよ

うになる。その結果、住民が気軽に集まり、話せる場の創出を期待することができる。従来のように行政が一方的に管理する形でもなく、また地域だけに運営責任を負わせる形でもない。両者が役割を分担し、相互に支え合うことで、地域特性を生かした柔軟な運営と、継続的な活動基盤の確保を両立させることができる。このような体制により、地域住民の主体性を損なうことなく、運営の安定性と公共性を両立させることができる。

指定管理者制度を導入することで、公民館の管理主体を地域と市が協働で担うことが可能になり、住民の負担軽減と運営の持続性を両立できる。

これらの実現により地域住民がつながりを育むことができ、こうした仕組みにより、高齢者の孤独といった社会課題の解決に向かうことが期待される。

5. おわりに

本研究では、福知山市六人部地域における高齢者の孤独という課題に対し、地域におけるサードプレイスの役割に着目し、アンケート調査とインタビュー調査を通じて現状と課題を明らかにした。調査の結果、地域公民館が住民にとって重要な交流の場として認識されている一方で、制度的な制約や人材不足により、自由に利用しづらくなっている実態が浮かび上がった。これらの課題に対して、指定管理者制度の導入による運営体制の見直しを提案することで、地域の自主性を尊重しながらも、行政の支援を受けた持続可能な運営が可能となる。これにより、住民が気軽に集まり、交流できる環境が整い、高齢者が他者と関わる機会を得ることで、孤独の軽減につながることが期待される。

参考文献

- (1) 内閣府 (2020) : 高齢社会白書、第1章、第1節、p. 2
- (2) 国立社会保障・人口問題研究所 (2020) : 日本の世帯数の将来推計（全国推計）
- (3) 相田潤、近藤克則 (2014) : 「地域におけるソーシャル・キャピタルと高齢者の健康との関連」、『日本公衆衛生雑誌』、第61巻、第5号、pp. 231-240.
- (4) 国立社会保障・人口問題研究所 (2020) : 日本の世帯数の将来推計（都道府県推計）
- (5) Oldenburg, R. and Brissett, D. (1982) : *The Third Place, Qualitative Sociology*, Vol. 5(4), pp. 265-284.

大学生と地域団体における対等な関係構築

- 主体性と民主性の側面からの検討 -

龍谷大学心理学部滋野研究室

○森 彩花 (Ayaka MORI) (龍谷大学心理学部心理学科) •

越岡 淳周 (Akito KOSHIOKA) (龍谷大学文学部歴史学科)

キーワード：ラポール形成、やりがい摺取、対話

I. 目的

1.1 問題の背景

近年、日本では大学と地域の協働を促進する取り組みが進められている。文部科学省は「地域連携プラットフォーム」の構築支援を実施している。京都市でも「学まちコラボ事業」により、学生と地域の協働を後押ししている。

その中で、「大学生と地域団体の協働」の現場においては、両者の関係が必ずしも「対等」であるとは限らない。例えば、学生の立場からは、無償の労働力として位置づけられる場面などが見られる。また、地域団体の立場からは、大学生の関わりの深さに差異がある場面などが指摘されており⁽¹⁾、ラポール形成や持続的な協働体制を築くことの難しさが見られる。

1.2 本研究の目的

本研究では、大学生と地域団体が「対等な関係」をどのように構築できるかを「主体性」と「民主性」の側面から明らかにすることを目的とする。

調査結果を基に、両者が「対等な関係」で持続的に協働するために必要な要素を検討する。

II. 仮説

仮説を立てるにあたって、両角達平（2021）が『若者から始まる民主主義』において提示した「主体性」と「民主性」の2軸による「民主主義」の概念を参照する⁽²⁾。両角は、日本の教育や若者支援では「民主主義」の視点が十分に意識されていないと指摘し、スウェーデンの若者政策では民主主義が社会の基盤として浸透していると述べている。

2.1 「対等な関係」の定義

本研究では、大学生と地域団体が「主体性」と「民主性」を両立している状態を「対等な関係」と定義する。

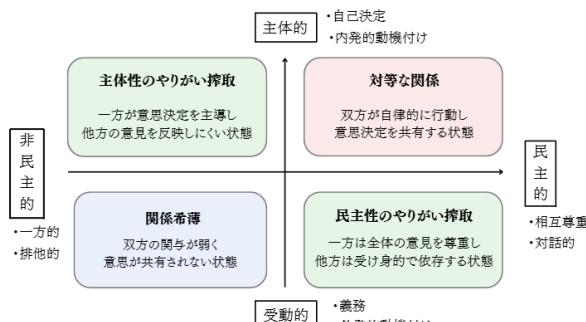
「主体性」とは、自ら考え意思決定し行動に移そうとする姿勢を指す。一方、「民主性」とは、相手の意見を尊重し、対話的に意思決定の過程を共有しようとする姿勢を指す。

大学生と地域団体の協働を、持続的かつ対等に構築するためには、どちらか一方の努力ではなく、

両者がともに「主体性」と「民主性」を発揮している状態が求められると仮定する。

2.2 「主体性」×「民主性」による関係類型

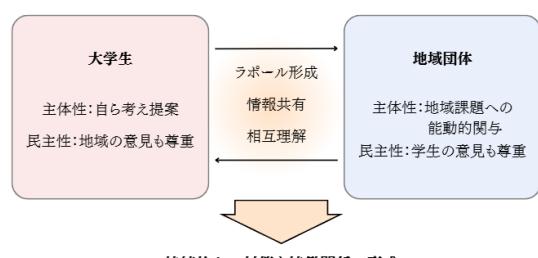
大学生と地域団体の協働関係を構造的に把握するため、両角（2021）を参考に、「主体性」と「民主性」の高低を二軸としたマトリクスを作成し、その関係を4類型に整理した（図1）。



（図1）主体性×民主性による関係類型

2.3 大学生と地域団体の協働モデル

大学生と地域団体が、相互に「主体性」と「民主性」を発揮しながら協働するためのモデルを作成した（図2）。



（図2）大学生と地域団体の協働モデル

本研究では、この二つ（図1・図2）を理論的枠組みの仮説として設定し、次章以降のヒアリング調査に基づき、大学生と地域団体の持続的かつ対等な協働関係を構築する要素を検討する。

III. 方法

3.1 調査方法

大学生と地域団体の協働における「主体性」と「民主性」の両立過程を明らかにするために、半構造化ヒアリングを実施した。

ヒアリングでは、共通の質問項目を設定しつつ、各団体の特徴や発言内容に応じて柔軟に追加質問を行った。質問項目の詳細は、(表 1) に示した。

(表 1) ヒアリング質問項目

項目	内容
1.団体概要	1.団体の主な活動内容と背景 2.活動開始当から現在までの変化
2.大学生との関わり	1.大学生との関わりのある取り組み内容と経緯 2.大学生の関わり当初の印象とその後の変化 3.学生と他の関係者との関わりの違い (他の関係者:地域住民・企業・行政など) 4.大学生との協働において意識および工夫していること
3.対等な関係 (主体性×民主性)	1.大学生との関係において対等であると感じる場面と要因 2.対等な関係を築くうえで感じる課題や困難 3.対等な関係での協働が実現していると感じる状態や条件 4.学生との協働をよりよくするために必要と感じる要素
4.今後に向けて	1.今後の活動の展望 2.学生と関わる上で大切にしたいこと 3.行政や大学に期待する支援や連携

3.2 調査対象

調査対象は、京都市内で継続的に大学生と協働して取り組みを実施している事例のうち、活動内容や組織形態の異なる 2 団体を選定し、団体の代表者にヒアリングを実施した。

調査協力者 2 名を (表 2) に示した。

(表 2) 調査協力者

名称	対象者	概要	調査実施日
事例1	河村英昌氏 ((株)神社仏閣オンライン)	神社・お寺と企業の間を取り扱う取り組み。 大光寺にて耳祭りを開催し、大学生もマルシェ出店。	2025年 10月7日
事例2	種口紫綾氏 (tetoteto)	地域の子育て応援団体。 空き地を親子が遊びながら学ぶ場として利活用。 主催のマルシェでは大学生も出店。	2025年 10月8日

3.3 分析方法

ヒアリング内容の録音データを逐語化し、事例分析を行った。具体的には、逐語内容をコーディングし、2 つの事例を比較することで、両事例間の共通点と相違点を整理した。

そして、抽出された要素を仮説モデル (図 1・図 2) に照らし、大学生と地域団体の「対等な関係」の構築に必要な事項を検討した。

なお、研究目的および録音データの取り扱い方法について調査協力者には事前に説明し、同意を得ている。

IV. 結果

ヒアリング調査のコーディング分析結果を (表 3) に示す。これは、両事例のヒアリング内容を共通点から 8 つのコードに分類したものである。

(表 3) コーディング分析結果

コード	事例1	事例2
個人としての尊重	「この子はどういうところがやりたいことなのか」を意識	「学生だからと思う必要ない」→個人として見ている
学生の意見の承認	「学生のアイデアを採用して成功した実績」	「学生さんのアイデア」を聞いて 「自分で何ができるかな?」を考えている
対等性の示す	「やりたいことはいつも言ってね」と最初に明言	「誰とでも対等」「win-win の関係が大事」
相互学習の意識	「学生さんの実感って本当に大事」「新しい視点」	「学生さんにいっぱいいる気づきから自分も学ぶ」
学生の力の認識	「想定外がすごい起こる」「学生は社会にとって強み」	「学生さんの視点がワクワク」
次世代育成	「学生さんが社会を担っていく」	「子どもや学生たちが社会で育つ」
失敗への姿勢	「失敗しても良い時期」	「あのとき困って良かったなと思うことがある」
仲介者の存在	「大学の先生とのご縁から」が多い	「行政がつないでくれたり」+既知のネットワーク

V. 考察

5.1 主体性と民主性の促進から見る両事例の違い

(表 3) の結果から、両事例は、「主体性」や「民主性」を促す言動を、意識的または無意識的に実践していた。(表 4)

(表 4) 主体性と民主性の促進実践

	事例1	事例2
主体性の促進	学生のアイデアを実際に採用 「やりたいこと言ってね」と明言	自ら柔軟な関わりを提示 学生の積極的に関わる姿勢を歓迎
民主性の促進	いつでも発言できる場を保証 学生の実感を重視する	学生を属性ではなく 一個人として見て関わる

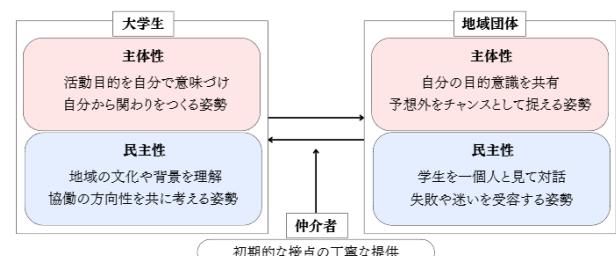
両事例は、(図 1) 上ではいずれも「対等な関係」領域に位置づけられるが、(表 4) から、その実現プロセスには違いがあると考えられる。

事例 1 は、協働を支える仕組みの整備を重視した「構造的モデル」といえる。制度的枠組みや役割分担を通じて関係の持続を図る特徴がある。

一方、事例 2 は、関係性そのものの質に焦点を当てた「有機的モデル」といえる。密な関係を通して相互理解と信頼を重視する特徴がある。

5.2 「対等な関係」構築に必要な要素

(表 3) の結果から、大学生と地域団体それぞれに、「対等な関係」の構築に必要な要素があると考えられる。これを「主体性」と「民主性」の側面から整理すると、特に意識形成や行動特性における必要な要素がそれぞれ明らかとなった (図 3)。



空き店舗を活かした商店街創生プロジェクト

- 地域コミュニティと経済的自立の両立に向けて -

立命☆加藤ゼミ☆

○本田 香奈 (HONDA Kana)・十河 りら (TOGO Rira)・中村 友香 (NAKAMURA Tomoka)・瀬口康葉 (SEGUCHI Yasuha)・井上天翔 (INOUE Hikaru)・深見俊介 (FUKAMI Shunsuke)

(立命館大学産業社会学部現代社会学科 3回生)

キーワード：商店街、地域コミュニティ、空き店舗

1. はじめに

商店街は、元来、中小小売商業者・サービス業者が多数集積しており、様々な商品やサービスを販売・提供する「商いの場」である一方、地域の人々が交流する「公共の場」としての役割も果たしている（中小企業庁, 2009）。すなわち「消費の空間」として経済的機能を持つ商店街は、地域住民が日常的に交流し、「地域コミュニティ」として機能してきた。しかし近年、少子高齢化や核家族化、消費行動の多様化、大規模小売店舗法改正などを背景に、商店街の衰退が進んでいる。令和三年度の全国商店街実態調査によると、全国で空き店舗率が 10%を超える商店街は全体の 40%に達した（中小企業庁, 2023）。商店街の衰退により、これまで存在していた「経済的自立」と「地域コミュニティ」の 2 つの機能が失われてきている。

本研究は、京都市東山区の古川町商店街を事例に、その運営の中核を担う白川まちづくり会社と、京都府商店街創生センターへの聞き取り調査を実施し、商店街が抱える課題と行政による支援の現状を確認する。そして、地域コミュニティと経済的自立を両立した持続可能な商店街を目指す、「空き店舗活用プロジェクト」を提言する。

2. これから目指すべき商店街

商店街は人々が歩いてめぐり、対面で交流する「消費の場」であると同時に人々が日常的に顔を合わせ、つながりを確認しあう「地域コミュニティの場」でもある（広井, 2024）。人々の地域的つながりが希薄化する現代社会において、商店街が果たす社会的役割を今一度見つめ直す必要がある。

しかし、地域住民が集う場所として機能し続けるためには、一定の経済的自立が前提となる。商業活動が継続的に行われることで、日常的な人の流れが生まれ、地域内での交流や信頼関係が育まれることが明らかになっている（広井, 2024）。経済的活力は地域コミュニティの土台であり、地域とのつながりが商店街の顧客基盤や魅力を高める。

商店街の再生において「経済的自立」と「地域コミュニティ」の相互作用の循環が、地域に根差した「持続可能な商店街」への鍵になると考える。

3. モデルとしての古川町商店街：特徴と課題

古川町商店街は京都市東山区に位置し、三条通から古川町通へ続く商店街であり、白川まちづくり会社と商店街組合が地域づくりに貢献している。

本章では、現地調査と白川まちづくり会社への聞き取りを通じてその特徴と課題を整理する。

3.1 古川町商店街での現地調査

2025年9月25日の14時頃に現地観察を行った。特徴として、周囲に歴史的建造物や白川の風情が残る景観を有しており、商店街には地域住民の居場所となる中小小売店や飲食店がある点が挙げられる。また特に、以下の二点が確認できた。

第一に、外部の人々を集客するイベントや、地域住民へのプログラムなど、商店街活性化への取り組みを行っていること。第二に、商店街内の41店舗が営業しているが、並んでいる建物のいくつかが空き店舗となっていることが確認できた。

3.2 古川町商店街の運営体制

白川まちづくり会社は、2014年、京都府が行った商店街重点取組活性化事業を契機として、2017年に設立された。行政・商店街・地域住民をつなぐハブとして機能しており、観光創生事業や白川ライフアカデミアなど地域交流事業を行っている。

2025年10月9日、白川まちづくり会社職員への聞き取りの結果、同会社は商店街組合と密接な関係を作り上げ、地域づくりの主軸を担っている点で特徴があることが分かった。また、補助金申請やヒアリングを通じて、行政と連携体制が確立しており、他にも、特に以下の三点が確認できた。

①広域型イベントと地域住民向けのプログラムの二軸が両立している。②空き店舗は空き家ではなく、所有者が移住している場合もあり、活用の調整が難しい。③空き店舗の増加に懸念がある一方、具体的なアプローチの目処が立っていない。

3.3 まとめ

以上より、古川町商店街は白川まちづくり会社が行政・商店街・地域住民をつなぐ中核的役割を担うことで「経済的自立」と「地域コミュニティ」の両立がされている商店街であることが明らかとなつた。つまり、収益を生む経済基盤が地域コミュニティ形成を支える構造となっている。

一方で、空き店舗へのアプローチには課題が残っている。このような現状を踏まえ、次章では商店街支援を行う商店街創生センターへの聞き取りを通じ、行政支援の現状と課題を明らかにする。

4. 商店街創生センター：特徴と課題

商店街創生センターは、2015年に設立された商店街支援を専門とする官民一体の組織である。商店街の自立的運営を支援し、地域の特性を活かす伴走支援を行っている。商店街に特化した部署を設立・運営しているのは全国で京都府のみである。

4.1 商店街創生センターの施策と現状

2025年10月14日、職員2名への聞き取りから、以下のことを確認した。①補助金申請支援や現地訪問、ヒアリングなど、積極的支援を行っているが、商店街側に主体性がなければ成果が出にくい。②信頼関係の構築が支援の前提であり、画一的手法では地域の特性に対応できない。③商業的成功を前提とし、地域コミュニティ再生を進める必要がある。④特に、空き店舗への対策が発展途上であり、支援が十分に行き届いていない。

4.2 まとめ

同センターの活動は、経済的自立と地域コミュニティ再生の両輪を意識したものであると評価できる。一方、聞き取り調査で明らかになったように行政主導ではなく、地域主体での協働を基盤とした支援制度の構築が必須であり、空き店舗への踏み込んだアプローチが求められると考察する。

5. 政策提言

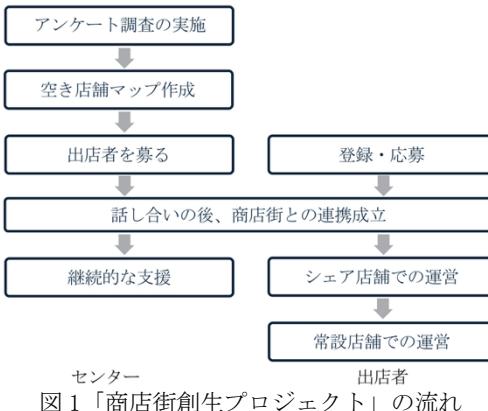
以上の調査を踏まえ、空き店舗に関する対策が十分でないことが明らかとなった。本研究では、空き店舗を活用した段階的出店制度を軸に、地域コミュニティと経済的自立の両立を図る「商店街創生プロジェクト」を提言する。

第一に、商店街の空き店舗の現状を正確に把握するため、商店街創生センターが中心となり各商店街へのアンケート調査を実施する。空き店舗の所在地・所有者・建物状態・利用意向などを整理したデータを基に、Web上で「空き店舗マップ」を作成する。これにより、出店希望者は物件情報を容易に検索でき、出店までの過程を円滑に行うことができる。そして、商店街に新たな経済活動を呼び込み、経済的自立の基盤形成につながる。また、地域コミュニティへの貢献を条件とし、地域行事や交流活動に積極的に関与する出店者を対象に募集を行う。さらに、SNSや掲示板を活用した幅広い周知を図る。応募後は、同センターの仲介による面談を通じた商店街と出店希望者の意向の擦り合わせを行い、信頼関係構築を促進する。

第二に、空き店舗の活用を二段階で進める「段階的出店制度」を導入する。第1段階では、複数の事業者が空き店舗を共有し運営する「シェア店

舗」を設置する。初期費用を抑えられるため、若者や新規事業者が気軽に参入しやすい環境を整え、経済の活性化を促す。また、段階を踏むことで、商店街とのミスマッチを防ぐだけでなく、コミュニティの土台をつくる。第2段階では、経営が安定した出店者が常設出店に移行し、商店街と地域への長期的な定着を図る。この仕組みにより、出店者側はリスクを抑え、事業を開始でき、商店街側は持続的な賑わいの創出につながる。

さらに、空き店舗利用料の一部を商店街活動費に還元し、地域イベントや景観整備に充て、経済活動が地域コミュニティの活性につながる循環型の仕組みを形成する。よって、空き店舗が減り、経済活動の拠点になると同時につながりを生む場として再生され、持続的な商店街に発展すると考える。加えて、行政が継続的に見守り、支援することで地域との協働的関係の構築を円滑にする。



6. おわりに

本提言の期待される効果として、商店街の経済的自立を促進するだけでなく、地域コミュニティの活性化にも寄与することが挙げられる。また、空き店舗の有効活用により、地域の新たな担い手の創出にもつながる。結果として、商店街が単なる商業空間ではなく、「人が集い、関係が生まれ、経済が回る」地域社会の拠点になることが期待される。つまり、経済的自立と地域コミュニティの両立は「持続可能な商店街」の姿であり、本研究が目指す姿である。

今後の展望として、本提言を政策として運用する際、商店街ごとの特性を考慮する必要がある。また、空き店舗整備への支援や出店後の定着支援、地域住民を巻き込む仕組みをどのように設置するかも重要な課題である。そして、商店街創生センターを中心に、行政・事業者・地域が協働しながら、持続可能な商店街モデルの構築が求められる。

参考文献

- (1) 広井良典 (2024) : 商店街の復権、ちくま新書
- (2) 中小企業庁 (2009) : 商店街活性化事業の促進に関する基本方針
- (3) 中小企業庁 (2023) : 令和3年度商店街実態調査

共育手帳を用いた育児意識改革

- 夫婦のすれ違いを超えて共に育児を楽しめる未来へ -

同志社大学川口ゼミ C 班

○福島 成雅 (FUKUSHIMA Seiga)・平井 ゆら (HIRAI Yura)・石丸 鈴 (ISHIMARU

Suzu)・姜 多恩 (KANG Daeun)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：家族、育児、コミュニケーション

1. はじめに

現在も育児は母親が担うことが多く、日常生活の中でも「母と父が等しく育児をする」という視点が欠けているのが現状である。そのため、父親の育児参加を促すための仕組みづくりや、意識改革に向けた対応が求められている。本稿では、このような育児におけるジェンダーギャップを解消するための新たな制度の導入を提案する。

2. 現状分析

近年、日本では性別役割意識が徐々に薄れつつある。私たちは、関西の8つの役所（神戸市、淡路市、京都市、和束町、奈良市、御所市、大阪市、千早赤阪村）の男女共同参画関連部署を対象に、育児のジェンダーギャップに関するフィールド調査を実施した。その結果、「男が働き、女は家を守る」という意識に反対する人は、京都市では男女ともに約50%、それ以外の自治体では約70%にのぼり、地域による差は見られたものの、男女ともに性別役割意識が少しづつ変化していることが明らかとなった。一方で、実際の育児時間には依然として大きな差がある。総務省の「社会生活基本調査」（2021年）によれば、妻の育児時間は夫の3.6倍である事がわかる。新田・桂田（2021）は、夫婦間で育児における価値観のすれ違いから「育児ストレス」や「夫婦関係の不和」が生じることを発見している。このように、表面的には意識の変化が進んでいるものの、実際の行動や社会制度はまだ追いついていないのが現状である。したがって、今後は「男性の育児参加率をいかに高めるか」「意識の変化をいかに行動に繋げるか」が重要な課題となる。

このような課題を解決する一つの手段として母子手帳に着目し、京都市の女性内科医（男性）と産婦人科の看護師（女性）に、母子手帳の制度についてインタビューを行った。女性内科医は、手帳を通して夫婦で共に育児を楽しむ意識の普及・

育児に対する価値観のすり合わせが必要と答えた。看護師は、手帳のデジタル化・簡素化・男性の母子手帳に対する抵抗感の軽減が必要と答えた。さらに、厚生労働省の調査によると、「父親について記載する欄がほしい」といった声も多かった（厚生労働省2021）。このことから、私たちは母子手帳を参考にした新しい手帳を設計し、記入内容の簡素化や父親欄の新設、デジタル化などを取り入れた「共育手帳」の導入を提案する。

3. 政策提言

「共育手帳」は、夫婦が共に育児を楽しむためのものであり、これを使用することで夫婦間での話し合いの場が増え、すれ違いを減らすことができる。

3-1. 共育手帳の概要

私たちは、女性内科医のインタビューから共育手帳を通じて「楽しい話し合い、楽しい育児」の実現を目指す。

はじめに共育手帳の基本情報を説明する。前提として、母子手帳と違い、共育手帳は夫婦二人が記入して完成する。記載する内容としては、夫婦が一緒に完成させる質問、夫婦が自分自身のことを回答する質問、夫婦から見た子供の様子に関する質問などである。また、質問には心理テストのような形式を用いて、楽しい話し合いを目指す。

次に導入する目的についてである。夫婦間では、価値観の違いについて話し合う機会が乏しく、その結果、育児に関するすれ違いが放置され、関係性の悪化や育児の負担感につながることがある。そこで、共育手帳は、こうしたすれ違いを解消し、互いの意見を尊重しながら協力するためのきっかけとなり、育児に対する満足感の向上につながる。結果として、育児そのものを楽しむようになることが期待される。

そして共育手帳の機能と効果について述べる。共育手帳の機能と効果は、大きく分けて4つある。1つ目は、夫婦の対話を増やすきっかけを作る。育児においては、当事者である夫婦が多忙の中で、相互理解が不足し、すれ違いが生じやすい。こうした状況下において、共育手帳を活用しあるいの価値観を気軽に話し合える場が増えることで、共に楽しく育児に向き合うことができる。2つ目は、家族の思い出を記録・共有できる。共育手帳では、定期的な健診ごとに写真を撮ることが推奨されており、その記録が蓄積されることで、家族の成長を振り返ることのできるアルバムのような役割も果たす。また、健診の際にパートナーが同行する理由にもなり、育児と一緒に体験する機会が増える。3つ目は、夫婦が共に子供について考える機会を増やす。仕事と育児の両立の難しさの観点から、父親が子供の成長や日々の変化に十分関わらず、疎外感を覚えるケースも少なくない。その際に、共育手帳がアルバムとして機能することで、育児を「夫婦で取り組むもの」という意識が高まる。また、父親も育児に関与している実感が増し、疎外感をより減らすことができる。4つ目は、母親のメンタルサポートができる。近年、産後うつやマタニティーブルーに対する認識は広がってきているが、未だにこうした症状に苦しんでいる人は多いのが現状である。その中で、パートナーが母親自身に向き合うことが心の支えとなり、精神障害の予防につながる。

最後に、今後期待される展望について述べる。共育手帳の取り組みにより、男性の育児参加率の上昇が見込まれる。子育てを楽しむ男性が増えることで、育児への参加が男性にとっても当たり前の社会の実現が期待される。

3-2. 使用の流れ

使用の流れについて示す。医療機関などの公的機関には、以下のような流れで提示することができる。

①母子手帳または共育手帳のいずれかを選んでいただき、役所にて配布を行う。

▼

②夫婦が共に考え、話し合い、記入する。

▼

③検診のたびに、対象者が受診を行い、指定の書類を提出するとともに、写真を撮影する。

▼

④2～3を繰り返すことで蓄積された内容や写真是、後にアルバムのような思い出の品として家族に残る

最初に、赤ちゃんを授かった家庭を対象に、「母子手帳」または本稿で提案する「共育手帳」のいずれかを選択してもらい、役所にて配布を行う。次に、共育手帳を用いて夫婦が育児や子供の成長について共に話し合いながら記入する。その後、検診の際に指定の書類を提出するとともに、記録の一環として写真撮影を実施する。このプロセスを検診のたびに繰り返すことで、育児に関する継続的な記録が可能となる。なお、健診の頻度は母子手帳に準じるものとする。最終的に、記録された内容や写真是アルバムのような思い出の品として残る。

3-3. スマホとの連携

看護師へのインタビューの他、厚生労働省の調査でも母子手帳をデジタル化してほしいと言う声が57.8%あった。したがって家族手帳にもデジタル版を導入する方針である。各自治体で交付される紙媒体の家族手帳に電子版のQRコードを記載する。アプリ内では母子手帳又は家族手帳を選ぶことができ、家族形態の違いに応じた選択の自由度が確保されている。電子版共育手帳の機能の一つとして、お互いの価値観がどれくらい共通しているかを確認することができる簡単な心理テスト欄を設け、さらなる夫婦のコミュニケーションの向上を図る。また、電子化することによって時間や場所を問わず手帳の内容を夫婦で共有できるようになるため、利便性も大きく向上することが期待される。

今後、共育手帳が夫婦の対話の架け橋となり、育児に対する意識の改革に繋げていきたい。

参考文献

厚生労働省（2021）：「母子健康手帳の利活用に関する調査（2021年）結果」https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/20DA1005-2022buntanWatanabeSiryō_1.pdf（2025年10月15日閲覧）

総務省統計局（2021）：「令和3年社会生活基本調査結果」<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/pdf/gaiyoua.pdf>（2025年10月16日閲覧）

新田桃子・桂田恵美子（2021）：「夫の家事・育児行動に対する夫婦の評価のズレと妻の育児ストレスへの影響」、『関西学院大学心理科学研究』、47巻、pp.49-54.<https://share.google/NNEFRrPuyesQWh7c3>（2025年10月18日閲覧）

図1. 共育手帳の使用手順